

令和2年度安曇野市教育委員会2月定例会会議録

日 時：令和3年2月15日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 山下泰永、学校給食センター長 小笠原正明、
文化課課長補佐兼博物館係長兼準備室長 財津達弥
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和3年2月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 2月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

2月も半ばを過ぎ、春の足音があちこちから聞こえる頃となりました。さて、しばらくなかった児童の交通事故について報告をさせていただきます。

先週2月10日水曜日、午後3時15分頃、安曇野市堀金、上堀神社南側の道路におきまして、堀金小学校1年生男児が豊科方面から走行してきた軽自動車に接触し救急搬送され、診断の結果、右顔面打撲、右足膝下の開放複雑骨折ということで、全治30日以上という非常に大きな事故が発生してしまいました。

幸い脳への損傷がなく、命にも別状ないということではございますけれども、大変つらい出来事となってしまいました。回復を心からお祈りするとともに、今回の事故がなぜ起きたのかの検証をしっかりと行い、今後の交通事故ゼロプロジェクト、私たちが願っている交通事故が一つもない、そういう日常にしたいというそのプロジェクトに生かさなければならぬと考えております。

私も現地を確認してまいりまして、状況は予測の域を出ませんけれども、次のように捉えました。

児童は学校の一斉下校後に、学校から南のほうへほぼ1キロほどにある児童館へ向かって、拾ヶ堰沿いの道路を仲間10人ほどと向かっていました。県道安曇野インター堀金線に差しかかるすぐ手前でその道路は二股に分かれるわけなんですけれども、その子は先に行った子の後を追うようにその通学路から外れて、横断歩道のないT字路交差点に小走りで進入したと思われる。運転者から見ると、民家のブロック塀の向こう側から突然飛び出したような感じになったのではないかと予想されます。通常に通学路の横断歩道は、事故現場のすぐ東側にありましたが、この子は近道をしようとしたわけです。状況から察するに、仲間を追い抜いていこうと、また早く児童館へ行って遊びたいと、こういう気持ちが先に立ってすぐ目の前を別の子どもが同じように渡ってしまったそれを追いかけて、安全確認をすることなく車道に飛び出たとこのように思われます。このことから、今回が初めてではない可能性もあるなど私は感じました。

この事故を受け学校及び児童館では、下校時に職員を配置して現地で安全指導を行っております。学校の周辺の道路には、この道路も当然のことながら児童横断注意と、あるいは学校、保育園あり、徐行などの標識があります。したがって、運転者には格段の注意義務が課せられています。私たち大人一人一人の責任も重大であると捉えました。

市教育委員会では今回のことを受け、登校時と下校時が下校は特に児童館へ行くなど異なる通学路を通る児童もいるわけで、そういった一人一人の状況の把握と交通安全指導の徹底を指示してまいりたいと思っております。

今後も学校、地域が安全・安心な交通環境を構築し、自力登下校を一層推進していくためにも、止まる、見る、待つ、ヘルメットの顎ひもを締める、休日、登下校時、送迎時の注意、こういったことを徹底させ、自身で命を守る心身ともにたくましい安曇野の子どもたちの育成に取り組んでまいりたいと改めて決意をしたところでございます。

では、本日のご審議よろしくお願いたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開することとされています。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案のうち、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、本日の追加案件であります議案第4号 令和3年成人式について、報告第5号 新市立博物館の整備に向けた検討内容についての2件を非公開とするよう発議いたします。

次に、安曇野市情報公開条例第7条第2号個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第3号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について、報告第4号 教育長報告の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに対して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました議案1件、報告3件につきまして、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第4号 令和3年成人式について、報告第3号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について、報告第4号 教育長報告、報告第5号 新市立博物館の整備に向けた検討内容についてとします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号から第3号、報告第1号、第2号とし、これを公開とすることとします。以後、会議を非公開とし、議案第4号、報告第3号から第5号

を扱います。

なお、議案第3号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から令和3年1月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申出をいただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

教育部長 教育部全般に関わる事項につきましては、私から説明させていただきますが、個別案件につきましては所管する担当課長または担当職員から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 学校教育課より議案第1号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件について、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第1号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正については承認されました。

◎議案第2号 安曇野市文書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

教育長 それでは、議案第2号 安曇野市文書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について、担当より説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市文書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」資料により説

明。

教育長 文化課より議案第2号 安曇野市文書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件について、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第2号 安曇野市文書館条例施行規則の一部を改正する規則制定については承認されました。

◎議案第3号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第3号 共催・後援依頼についてを議題とします。

では、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より後援依頼2件について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼は承認されました。

◎報告第1号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、報告させていただくものです。

それでは、報告第1号 後援依頼の教育長専決分の報告についてに移ります。

文化課から報告をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承いただきました。

◎報告第2号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第2号 教育部の各課報告に移ります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

ここに記載されていない中身、内容になりますけれども、大学進学等の入学準備金、その毎年何人か報告があるんですが、今年度どのような形になっているか教えていただければと思います。

学校教育課長 詳細な資料はございませんが、現在数件申込みがありまして、手続中でございます。2件ほど既に貸付をしている状況でございます。

唐木委員 例年お願いしていることではあるんですけれども、できるだけ利用しやすいような制度にさせていただいて、またその周知を図っていただくということを検討していただけたらというふうに思います。今年コロナ禍ということで、状況が困難なご家庭もあるのかなということを想像するわけなんですけれども、原資が有効に活用されるようにご配慮いただきたいというふうに思います。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、次に、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課の報告について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

横内委員 kizukiに関連して、人権学習資料のリーフレットを送っていただきまして、ありがとうございました。

感想ですけれども、有森さんについて書かれたお話がありましたけれども、読んでいる前は本人が寄稿したみたいになっていたのを読み進めていくうちに、あれ、これは有森さんのことについて書かれてはいるけれども、本人が書いた文ではないというすごい違和感がありました。何でそういうふうになったのかなと思います。

あと、教育長のお話はお話と写真が猫でしたけれども、教育長の顔写真もあったならば子どもたちの親しみが増したのではないかなと思いました。

以上です。

生涯学習課長 委員、読んでいただいてありがとうございます。この有森さんの関係については、そういうご意見もありました。実は、有森さんは本来書いていただきたかったんですけども、うちの職員のほうがリモートというか、オンラインで取材をして、それを聞いて書いたという形で3人称っぽくなっていたので、そこをしっかりと明記して出せば、もうちょっと皆さんに分かっていたのかなというところがあります。初めてでしたし、有森さんだけ書いてもらうという行為ができなかったものですからこのような形になりましたけれども、内容的にはすばらしいことと思いますので、この次、もしこういうことがあればいろいろと考えていきたいなというふうに思っております。

また、職員のほうが何回も何回も調整したり、社会教育指導員、教育長も見ていただいたんですけども、何回も推敲する中でやっておりますので、またもしある機会でいろいろなところで活用していただければありがたいなというふうに思っております。

ご意見ありがとうございました。

唐木委員 関連してお願いしたいと思います。

送っていただいてすぐ読ませていただいて、とてもすばらしいものになったなということを思いました。それに、今もお話にありましたが、かなり手が入っているといいですか、文

章の言い回しや何かも含めてとても分かりやすく、そしてなおかつ濃い中身になっているなというので大変うれしく思いました。

もし可能であればなんですけれども、時期的に非常にタイムリーなものでありますので、高学年ならば十分読みこなせていけると思っていますので、もしお金の問題、予算の問題に関わってくるんですが、4年生だけでなく5年生、6年生あたりにも配られるといいのかなという思いをいたしました。また、可能性についてご検討いただければと思います。

最後の考えてみよう、やってみようのところ、いいメッセージになっているというふうに思いました。大変いいものをありがとうございました。お疲れさまでした。

以上です。

生涯学習課長 大変ありがとうございます。予算的なものもありがとうございますので、またもしそういうことがあれば調整したいなと思います。

それと、考えてみよう、やってみようというところについては、一応前お話ししたようにワークシート、簡単な紙を用意してお渡ししておりますので、これと一緒にそこへ書いて自分が実際に書いてみるということもいいということで、ワークシートも一応、簡単なものですけれども、渡しながら先生にも活用していただくような形を取っております。

以上でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

須澤委員 同じ今の人権・平和のリーフレットの事です。私も読みまして、非常に力の入った内容で、小さいながらもぎっしり詰まっているという感じがいたしました。

1日といいますか、かなりの時間をかけて中央公民館に集まっての演劇を観るというもの以上に、この内容が学校でやりますので人権学習を時間を取ってやっていただくのもありだなと思いました。ですので、単なる演劇を1/2成人記念で観て、あと作文を書くというので来ていましたが、新型コロナの関連でこういった方向になったと思いますが、これも一案だと私は思います。

以上です。

教育長 ご意見として承ります。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

(3) 文化課

教育長 次に、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(1) 学校教育課の補足

学校教育課長 すみません、戻って申し訳ございません。

先ほど唐木委員のほうから、入学準備金貸付事業の件で質問頂戴しました。現在の実績についてご報告します。

利用実績が本年度現在3件ございます。現在、その他に申請中、審査中のものが1件ございます。さらに、本年度内に問い合わせがあった件数ですが、合計で6件問い合わせがありました。やはり、要件の中で市内連帯保証人を立てなければいけない要件がございまして、その辺で残念ながら諦めざるを得ない方もいらっしゃいましたので、この辺のところを少し緩和していく方向で今内部で制度設計を進めているところでございます。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

では、以上をもちまして報告第2号は了承をいただきました。

では、以降非公開となりますので、ここで10分程度休憩を取りたいと思います。

(休憩)

教育長 以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

- ◎議案第4号 令和3年成人式について
 - ◎報告第3号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
 - ◎報告第4号 教育長報告
 - ◎報告第5号 新市立博物館の整備に向けた検討内容について
-

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

また、併せて中央教育審議会の答申につきましても追加資料ということでお配りしてありますので、ご覧いただければと思います。

(3) その他

教育長 その他の事項に移りますが、委員の皆様、また事務局から何かございましたらお願いいたします。

学校教育課長 次第のその他の(2)今後の日程の中の三つ目ですが、総合教育会議が3月9日火曜日、午後2時から、こちらの会議室301で予定をしております。また、打合せをして議題の整理をさせていただくわけですが、少し委員の皆様には少し早めにおいでいただいて、まず3月9日火曜日は予定よろしいでしょうか。その上で2時とありますが、少し早めにおいでいただくことは可能かどうか、少しお願いをしたいと思います。

若干、事前のお打合せをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。また、正式には通知は申し上げます。

(「結構です」の声あり)

学校教育課長 なお、案件につきましては今年度まとめてまいりました学校の在り方の将来構想について、少し広過ぎますのでテーマを少し絞った形を考えておりますけれども、将来構想についてを議題としたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上をもちまして本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員の皆様には、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和3年2月定例会を閉会といたします。皆様、大変お疲れさまでございました。